

1 : 化学品及び会社情報製品特定名

製品名 VeroPureWhite, RGD837

その他の識別手段

製品コード SDS-06172 JA J

PN (部品番号) OBJ-03327, OBJ-03333

登録番号 情報なし

化学薬品の推奨用途および使用制限

推奨用途 3Dプリンター用造形樹脂

使用上の制限 この製品は3Dプリンター用造形樹脂を収容したカートリッジである。通常の使用条件下では、物質はカートリッジから適切な3Dプリントシステムの内部にのみ放出される。従ってばく露は限定的である。

安全データシートの提供者の詳細輸入者

丸紅情報システムズ株式会社
製造ソリューション事業本部・モデリングソリューション部
〒169-0072
東京都新宿区大久保3丁目8番2号 新宿ガーデンタワー14階
電話：03-4243-4130
Fax：03-4243-4197

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 03-4243-4130

電子メールアドレス str_support@marubeni-sys.com

2 : 危険有害性の要約呼吸器感作性または皮膚感作性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 1
呼吸器感作性または皮膚感作性	区分 1B
発がん性	区分 2
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2
水性環境毒性(急性)	区分 2
水性環境毒性(長期間)	区分 2

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- H315 - 皮膚刺激
 H317 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 H318 - 重篤な眼の損傷
 H351 - 発がんのおそれの疑い
 H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 H411 - 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き - 予防

- 使用前に取扱説明書を入手すること
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- 指定された個人保護具を使用すること
- 取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと
- 保護手袋を着用すること
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと
- 環境への放出を避けること

注意書き - 対応

- ばく露又はばく露の懸念のある場合：医師の診断／手当てを受けること
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- 直ちに医師に連絡すること
- 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
- 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること
- 漏出物を回収すること

注意書き - 保管

- 施錠して保管すること

注意書き - 廃棄

- 内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

その他の情報

その他の危険有害性 飲み込むと有害のおそれ

3： 組成及び成分情報混合物

化学物質名	重量%	化審法番号	安衛法番号	CAS番号
企業秘密	10-30	-	-	-
企業秘密	10-30	-	-	-
企業秘密	10-30	-	-	-

企業秘密	10-30	-	-	-
企業秘密	3-10	-	-	-
企業秘密	1-3	-	-	-
酸化チタン(IV)	0.3-1	(5)-5225	-	13463-67-7
カンフェン	0.1-0.3	(4)-613	-	79-92-5
α, α, α -プロパン -1,2,3-トリイソトリス [ω -アクリロイルオキシ ポリ(オキシ-2-メチルエ チレン)]	0.1-0.3	-	-	52408-84-1
アクリル酸と(2-エチル -2-ヒドロキシメチルプロ パン-1,3-ジオールとオキシ シランの反応生成物)のエ ステル化反応生成物	0.1-0.3	-	-	28961-43-5
アクリル酸	0.1-0.3	(2)-984	-	79-10-7

毒物及び劇物取締法

該当しない

4： 応急措置**応急措置の記載****一般的なアドバイス**

直ちに医師の手当てを受ける必要がある。治療を行う医師にこの安全性データシートを示すこと。ばく露又はばく露の懸念のある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移すこと。症状が出た場合には、直ちに医師の手当てをうけること。

眼に入った場合

直ちに医師の診断／手当てを受けること。少なくとも15分間、まぶたの裏側まで多量の水で洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。洗っている間、目を大きく開くこと。受傷部をこすってはならない。

皮膚に付着した場合

直ちに石鹸と多量の水で少なくとも15分間洗い落とすこと。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。皮膚の炎症やアレルギー性反応が起きた場合には、医師の診察を受けること。

経口

水で口内をすすいだ後、多量の水を飲むこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。無理に吐かせないこと。医師に連絡すること。

**急性症状及び遅発性症状の最も重要な
徴候症状**

灼熱感。 掻痒感。 発疹。 じんま疹。

応急処置を行う者本人の保護

皮膚、眼または衣類との接触を避けること。個人保護服を着用すること（項目8を参照）。

医師に対する特別な注意事項

敏感な個人に感作を引き起こすことがある。症状に応じて治療すること。

5： 火災時の措置**適切な消火剤**

周囲火災の種類に適した消火剤を使用すること。クラスB火災：二酸化炭素(CO2)、通常の粉末消火剤(重炭酸ナトリウム)、通常の泡消火剤(水性被膜形成泡消火剤-AFFF)を使

	用するか、あるいは水スプレーを使用して容器を冷却すること。
使ってはならない消火剤	情報なし。
化学物質または混合物から生じる特有の危険有害性	製品は感作性物質であるか、感作性物質を含む。皮膚接触により感作を引き起こすことがある。
特殊消火剤	火が消えた後、十分な時間がたつまで容器を大量の流水で冷却すること。
消火を行う者のための特別な保護具	リスクを伴わずに行えるのであれば、容器を火災区域から移動させること。火が消えた後、十分な時間がたつまで容器を大量の流水で冷却すること。危険区域を隔離し、無用な人員および保護具を装着していない人員の立ち入りを禁止すること。排水路、下水道、溝および水路に入らないようにすること。飲み込みは健康リスク。消火を行う者は自給式呼吸器および消火活動用の装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

6： 漏出時の措置

人体に対する注意事項	皮膚、眼または衣類との接触を避けること。指定された個人保護具を使用すること。十分換気されているか確認すること。人員を安全な区域に避難させること。人員を漏出/流出物から遠ざけ、風上に退避させること。
その他の情報	項目7および8に記載の保護措置を参照のこと。
保護具及び緊急時措置	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	安全に行えるなら、それ以上の漏出または漏洩を防ぐこと。
封じ込め方法	バーミキュライト、砂または土などの不燃性材料を用い、製品をすくい取って容器に入れ、後で廃棄すること。製品の回収後、区域を水で洗い流すこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	環境規則に従って汚染された物体および区域を十分に浄化すること。
他のセクションを参照	詳細は項目8を参照。詳細は項目13を参照。

7： 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項	産業衛生および安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼または衣類との接触を避けること。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。十分換気されているか確認すること。換気が不十分な場合、適切な呼吸保護具を着用する。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
----------	--

保管

保管条件	乾燥した涼しい場所に、熱源になり得るもの、裸火、日光または他の化学物質から離して保管すること。涼しくて換気の良い場所に保管すること。現地の規則に従って保管すること。容器を密閉しておくこと。15°C～27°Cで保管すること。出荷温度(最高5週間)は-20°C～50°Cである。可燃物保管区域に熱および裸火から遠ざけて保管すること。施錠して保管すること。
混触危険物質	通常の使用条件下および保管条件下では該当しない。

一般的な衛生注意事項

皮膚、眼または衣類との接触を避けること。適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。詳細は項目8を参照。

8：ばく露防止及び保護措置

許容濃度

化学物質名	日本産業衛生学会	安衛法 作業環境測定基準 管理濃度	ACGIH TLV
酸化チタン(IV) 13463-67-7	TWA: 0.3 mg/m ³	-	TWA: 10 mg/m ³
アクリル酸 79-10-7	-	-	TWA: 2 ppm S*

生物学的職業性暴露限界値

該当しない。

技術的対策

シャワー
洗眼ステーション
換気システム

個人用保護具

眼/顔面の保護具

密封性の高い安全ゴーグル。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。 長袖の衣類。

手の保護具

適切な手袋を着用する。 不浸透性手袋。

呼吸用保護具

通常の使用条件下では保護具は必要ない。暴露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換気および排気が必要になる。

環境暴露防止

情報なし。

9：物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的特性に関する情報

物理的状態	液体		
外観	インクカートリッジ	臭い	特異臭
色	白色	臭いのしきい値	情報なし
特性	値	備考・方法	
pH	N/A		
融点 / 凝固点	/ ° F		
沸点 / 沸点範囲	/ ° F		
引火点	118 ° C / 244 ° F		
蒸発速度		情報なし	
燃焼性 (固体、気体)		情報なし	
空気中での可燃限界			
燃焼上限:			
爆発下限			
蒸気圧		情報なし	
蒸気密度		情報なし	

比重	1.11	g/cm ³
水への溶解度	水に不溶性	
溶解度		情報なし
水・オクタノール分配係数		情報なし
自然発火温度		情報なし
分解温度		情報なし
動粘性率		情報なし
動的粘度		
爆発性	情報なし	
酸化特性	情報なし	

その他の情報

VOC含有率 (%)	情報なし
かさ密度	情報なし

10：安定性及び反応性

反応性	熱すると火災のおそれ。
化学的安定性	光に暴露すると分解する。加熱すると不安定。
爆発データ	
機械的衝撃に対する感度	なし
静電放電に対する感度	なし
危険有害反応可能性	未硬化のインクは光にばく露すると重合する。
避けるべき条件	熱および光へのばく露を避けること。
混触危険物質	通常の使用条件下および保管条件下では該当しない。
危険有害な分解生成物	熱分解生成物。 燃焼：炭素酸化物。

11：有害性情報**急性毒性****製品情報**

吸入した場合	気道刺激を引き起こすおそれがある。（成分に基づく）。
眼に入った場合	眼に対する重篤な刺激。重篤な眼の損傷。火傷を生じるおそれ。眼に対する不可逆な損傷を引き起こすおそれがある。（成分に基づく）。
皮膚に付着した場合	皮膚接触により感作を引き起こすことがある。回復して、または長期にわたって皮膚に接触すると、敏感な人にアレルギー性反応を引き起こすおそれがある。（成分に基づく）。皮膚刺激。
経口	経口摂取すると、胃腸刺激、吐き気、嘔吐、および下痢を引き起こすおそれがある。（成分に基づく）。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	発赤 灼熱 失明を引き起こすおそれがある 掻痒感 発疹 じんま疹 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された

ATEmix (経口) 2,121.70 mg/kg

未知の急性毒性

- 混合物の 0 %は急性経口毒性が未知の成分から成る。
- 混合物の 0 %は急性経皮毒性が未知の成分から成る。
- 混合物の 0 %は急性吸入毒性 (ガス) が未知の成分から成る。
- 混合物の 0 %は急性吸入毒性 (蒸気) が未知の成分から成る。
- 混合物の 0 %は急性吸入毒性 (粉塵/ミスト) が未知の成分から成る。

毒性の数値尺度 - 成分情報

化学物質名	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
企業秘密	= 588 mg/kg (ラット)	> 2000 mg/kg (ラット)	= 5.28 mg/l (ラット)
企業秘密	= 4890 mg/kg (ラット)	> 3000 mg/kg (ウサギ)	-
企業秘密	= 2.000 mg/kg (ラット) (方法: OECD テストガイドライン 423)	= 2.000 mg/kg (ラット) (方法: OECD テストガイドライン 402)	-
企業秘密	(ラット) LD50 = 1,590 - 3,910 mg/kg	(ウサギ) LD50 = > 2,000 mg/kg	(ラット) 1 h LC0 = 6.7 mg/l
企業秘密	>2000 mg/kg (ラット)	>2000 mg/kg	-
企業秘密	> 5,000 mg/kg (ラット) (OECD テストガイドライン 401)	> 2,000 mg/kg (ラット) (OECD テストガイドライン 402)	-
酸化チタン(IV)	> 10000 mg/kg > 10000 mg/kg (ラット)	-	-
カンフェン	> 5 g/kg (ラット)	> 2500 mg/kg (ウサギ)	= 17100 mg/m ³ (ラット) 1 h
アクリル酸と(2-エチル-2-ヒドロキシメチルプロパン-1,3-ジオールとオキシランの反応生成物)のエステル化反応生成物	-	> 13 g/kg (ウサギ)	-
アクリル酸	= 193 mg/kg (ラット) = 33500 µg/kg (ラット)	= 295 mg/kg (ウサギ) = 280 µL/kg (ウサギ)	= 3.6 mg/L (ラット) 4 h = 11.1 mg/L (ラット) 1 h

短期的及び長期的暴露による直後の影響と遅発性の影響及び慢性的影響

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。皮膚を刺激する。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。火傷を引き起こす。眼に重度の傷害を与えるリスクがある。
呼吸器感作性または皮膚感作性	皮膚接触により感作を引き起こすことがある。成分に対して利用可能なデータに基づく分類。
感作	情報なし。
生殖細胞変異原性	情報なし。
発がん性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。発がん性が知られている、または発がん性が疑われる物質を含む。

下の表は各機関がいずれかの成分を発がん性としてリストアップしているかを示す。

化学物質名	日本	IARC
酸化チタン(IV) 13463-67-7	2	グループ 2B
アクリル酸 79-10-7	-	グループ 3

凡例

IARC (国際癌研究機関)

グループ2B - ヒトに対して発がん性が疑われる

グループ3-ヒトの発がん性に関して分類できない物質

生殖毒性	情報なし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	情報なし。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。
標的臓器影響	呼吸器系。 肺。
吸引性呼吸器有害性	情報なし。

12: 環境影響情報

生態毒性

未知の危険有害性のパーセンテージ 混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

生態毒性 長期継続的影響によって水生生物に毒性

化学物質名	藻/水生植物	魚類	甲殻類
企業秘密	120 mg/l (藻類)	-	120 mg/kg (ミジンコ)
企業秘密	1.98 mg/l 淡水	0.704 mg/l 淡水	0.524 mg/l 淡水
企業秘密	(Pseudokirchneriella subcapitata) : 1,6 mg/l (方法: OECD テストガイドライン 201)	(魚) : 4,95 mg/l	(ミジンコ magna Straus) : 2,36 mg/l (方法: OECD テストガイドライン 202)
企業秘密	Pseudokirchneriella subcapitata (green 藻類) 96 h EC50 = 0.17 mg/l	Oncorhynchus mykiss (ニジマス) 96 h LC50 = 27 mg/l	ミジンコ magna (オオミジンコ) 48 h EC50 = 95 mg/l
企業秘密	> 2.01 mg/l (成長速度), Pseudokirchneriella subcapitata (OECD テストガイドライン 201, 止水式)	6.53 mg/l, Oryzias latipes (JIS K 0102-71, 半止水式)	3.53 mg/l, ミジンコ magna (OECD テストガイドライン 202, パート 1, 止水式)
カンフェン	1000: 72 h Desmodesmus subspicatus mg/L EC50	0.72: 96 h Brachydanio rerio mg/L LC50 流水式 150: 96 h Brachydanio rerio mg/L LC50 止水式	22: 48 h ミジンコ magna mg/L EC50
アクリル酸	0.04: 72 h Desmodesmus subspicatus mg/L EC50 0.17: 96 h Pseudokirchneriella subcapitata mg/L EC50	222: 96 h Brachydanio rerio mg/L LC50 半止水式	95: 48 h ミジンコ magna mg/L EC50 270: 24 h ミジンコ magna mg/L LC50 止水式

残留性・分解性 情報なし。

生物蓄積 この製品のデータはない。

成分情報

化学物質名	水・オクタノール分配係数
アクリル酸 79-10-7	0.46

その他の有害影響 情報なし。

13： 廃棄上の注意

残留物/未使用製品からの廃棄物 現地の規則に従って廃棄すること。 環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。

汚染された梱包 空容器を再利用しないこと。

EWG / AVVによる廃棄物コード/廃棄物指定 08 03 12* 危険な物質を含む廃インク。

14： 輸送上の注意

追加情報 ≤5Lまたは≤5kgのサイズで輸送する場合には、環境危険有害性物質マークは要求されない。
≤5Lまたは≤5kgのサイズで輸送する場合には、海洋汚染物質マークは要求されない。

IMDG

国連輸送名 環境危険有害性物質、液体、その他の危険物
 輸送における危険有害性クラス 9
 UN番号 UN3082
 容器等級 III
 EmS-No. F-A, S-F
 説明 UN3082, 環境有害物質、液体、その他の危険物 (アクリル酸, トリフェニルホスファイト), 9, III, 海洋汚染物質
 特別条項 274, 335, 969
 海洋汚染物質 この製品はIMDG/IMOにより重大な海洋汚染物質としてリストアップされている化学品を含んでいる

ICAO

UN/ID番号 UN3082
 正式輸送品目名 環境危険有害性物質、液体、その他の危険物
 危険有害性クラス 9
 容器等級 III
 説明 UN3082, 環境有害物質、液体、その他の危険物 (アクリル酸, トリフェニルホスファイト), 9, III
 特別条項 A97, A158, A197

ADR

UN番号 UN3082
 国連輸送名 環境危険有害性物質、液体、その他の危険物
 輸送における危険有害性クラス 9
 ラベル 9
 容器等級 III
 ERG コード 9L
 説明 UN3082, 環境有害物質、液体、その他の危険物 (アクリル酸, トリフェニルホスファイト), 9, III
 環境危険有害性 該当
 特別条項 274, 335, 601, 375

IATA

UN番号	UN3082
国連輸送名	環境危険有害性物質、液体、その他の危険物
輸送における危険有害性クラス	9
容器等級	III
説明	UN3082, 環境有害物質、液体、その他の危険物 (アクリル酸, トリフェニルホスファイト), 9, III
特別条項	A97, A158, A197

日本

UN番号	UN3082
正式輸送品目名	環境危険有害性物質、液体、その他の危険物
説明	UN3082, 環境有害物質、液体、その他の危険物 (アクリル酸, トリフェニルホスファイト), 9, III
危険有害性クラス	9
容器等級	III
特別条項	274, 335



15: 適用法令

化学物質又は混合物に固有の安全、衛生及び環境規規則/法令国内法規日本

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

労働者に対し健康診断を行わなければならない有害物質

健康診断—労働安全衛生法第66条、労働安全衛生法施行令第22条、および特定化学物質等障害予防規則、別表第5

特別管理物質

該当しない

ラベルに名称を記載しなければならない有害物質

安衛法表示対象物質：労働安全衛生法施行令別表第9（労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生法規則第33条関係）

化学物質名	区分	条例番号	含有率 %
酸化チタン (IV) 13463-67-7	労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物	191	<10

ISHL要届出物質

安衛法通知対象物質：労働安全衛生法施行令別表第9（労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係）

化学物質名	区分	条例番号	含有率 %
-------	----	------	-------

酸化チタン(IV)	労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物	191	<10
-----------	---------------------------	-----	-----

ISHL作業環境評価基準 - 管理制御レベル

該当しない。

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法：

引火性液体、第4類、第3石油類、非水溶性液体、危険等級 III、2000リットル

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）

下表は、関連事項と考えられるカットオフ値を超えて存在する、記載されている成分を示す

化学物質名	化学物質審査規制法
カンフェン 79-92-5	優先評価化学物質
アクリル酸 79-10-7	優先評価化学物質

労働基準法

該当しない

水質汚濁防止法

人の健康もしくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として水質汚濁防止法第2条および水質汚濁防止法施行令第3条の3で定める指定物質

下水道法

該当しない

水道法

水道法一 要検討項目

大気汚染防止法大気汚染防止法第3条に排出基準が規定されている大気汚染物質
大気汚染防止法第2条、第4段落で定める揮発性有機化合物**国際規則**

残留性有機汚染物質 該当しない

輸出届出要件 該当しない

国際インベントリー

TSCA	適合する
DSL/NDSL	適合する
EINECS/ELINCS	適合する
化審法番号	適合する
IECSC	適合する
KECL	情報なし
PICCS	情報なし
AICS	適合する

凡例：

TSCA - 米国有害物質規制法セクション8(b)、インベントリー
DSL/NDSL - カナダ国内物質リスト/非国内物質リスト
EINECS/ELINCS - 欧州既存商業化学物質インベントリー/欧州新規届出商業用化学物質リスト
ENCs - 化審法の既存・新規化学物質
IECSC - 中国現有化学物質名録
KECL - 韓国既存化学物質目録
PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリー
AICS - オーストラリア化学物質インベントリー (Australian Inventory of Chemical Substances)

16： その他の情報

改訂日 2019-2-07

改訂記録 SDSの余白にある記号(*)は、その行が改訂されたことを示す。

安全データシートで使用される略語および頭文字のキーまたは凡例

消防法： 消防法により製品の数量が指定数量を超えた場合には、火災、地震、その他の災害による被害を最小限に抑えるために保管と取り扱いに関する特定の制限を受ける。

免責事項

このSDSはJIS Z 7253 : 2012およびJIS Z 7252 : 2014(日本)に準拠しています。この安全データシートで提供される情報は、第三者情報源から得られた情報です。この情報は公開日の時点で正しい情報と考えておりますが、弊社は情報の正確さや完全さに関しても、ここで言及されている原料、物質または混合物(集散的に「原料」と称します)の質や仕様に関しても、一切の表明も保証も行いません。情報は原料の安全な取扱い、使用、消費、加工、保管、輸送、廃棄および放出に関するガイドラインとしてのみ提供されています。情報はこのような目的にとって充分でない可能性があるため、使用者は提供される情報に依存すべきではありません。情報は他の原料と混合された原料、またはここに明白に提示されているプロセス以外のプロセスに使用されている原料には該当しない場合があります。弊社はこの安全データシートに含まれる情報に起因する、または情報に依存した結果として生じる被害、損失または費用を含むがこれらに限定されない、いかなる種類の責任も負わないものとします。この安全データシートの独占所有権は弊社に帰属しており、事前の書面による同意がなければ複製、変更、配布を行う事はできません。